

令和5年7月27日

生徒及び保護者 様

羽生市立西中学校

校長 福田 和己

生成 AI を利用する際の注意事項

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力いただきありがとうございます。

さて、この度文部科学省作成の「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」及びその留意点が通知されました。このことを受け、長期休業中を含め、今後の教育活動に生成 AI を利用する際の注意事項を一覧表にまとめました。生徒と保護者の皆様におかれましては、以下の注意事項をよく読み、生成 AI の利用を適切に行っていただきますようお願い申し上げます。

①	生成 AI ツールの利用規約を遵守してください。 ・ChatGPT (open AI 社) 13歳以上18歳未満の場合は保護者同意が必要 ・BingChat (Microsoft 社) 未成年の場合は保護者の同意が必要 ・Bard (Google 社) 18歳以上であることが必要
②	事前に、生成 AI の性質や限界、メリット・デメリット、情報の真偽を確かめるようにしてください。

③	教育活動の目的を達成する上で効果的か否かで利用の適否を判断してください。
④	生成 AI にすべてを委ねるのではなく、最後は自己の判断や考えが必要です。
⑤	個人情報やプライバシーに関する情報、機密情報は入力しないでください。
⑥	著作権の侵害につながるような使い方はしないでください。
⑦	生成 AI を利用した成果物については、生成 AI を利用した旨や生成 AI から引用をしている旨を明示してください。
⑧	読書感想文等で、生成 AI による生成物を自己の成果物として応募・提出することは不正行為です。
⑨	生成 AI が不適切に使われないように、使用の仕方については基本的なルール等を守ってください。
⑩	保護者の経済的負担に十分に配慮して生成 AI ツールを選択してください。